



「改正建設業法等説明会」の参加者募集締め切りについて

令和元年7月12日(金)に開催いたします「改正建設業法等説明会」について、参加者を募集していたところですが、第一部、第二部ともに定員に達したため、募集を締め切りいたしました。

なお、本説明会資料については、説明会終了後、本省ホームページ及び東北地方整備局ホームページに掲載いたします。

また、本説明会の内容(建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律)について、各県単位での説明会の実施については、今後、関係機関と調整してまいります。

「改正建設業法等説明会」

日時 : 令和元年 7月12日(金)

- 第一部 10時00分から12時00分
- 第二部 13時30分から16時30分まで

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局

電話番号:022-225-2171(代表)

(説明会全体について) 建政部 建設産業課長 家久来 隆男(かくらい たかお) (内線6141)

建設専門官 齋藤 和夫(さいとう かずお) (内線6142)

(品確法改正について) 企画部 技術管理課長 赤平 勝也(あかひら かつや) (内線3311)

建設業の働き方改革に向けて！

～今国会で成立した改正建設業法等の内容について説明会を開催します～

建設業の働き方改革を進め、将来の担い手を確保するため、今国会において、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律が改正されました。

今般の改正により、建設工事の注文者は、当該建設工事を施工するために通常必要と認められる期間に比して、著しく短い期間を工期とする請負契約を締結することが禁止されるとともに、当該規定に違反した発注者（当該請負契約の金額が一定額以上であるものに限る。）に対して、特に必要があると認めるときは、国土交通大臣等が必要な勧告をすることができること等とされたところです。

今般の改正は、一部の規定を除き、改正法の公布（令和元年6月12日）から起算して一年六月を越えない範囲内において政令で定める日から施行されます。

これらの改正の趣旨及び内容の周知を図る観点から、東北地方整備局では、以下のとおり、発注者や建設企業等を対象に説明会を開催いたします。

1. 日時：令和元年 7月12日（金）

※どちらかの時間帯にお申込みください。

●第一部 10時00分から12時00分（受付は9時30分から）

説明内容：建設業法等改正について

●第二部 13時30分から16時30分まで（受付は13時00分から）

説明内容：第一部の内容に加えて、公共工事の品質確保の促進に関する法律について、詳しく説明いたします。

2. 対象者：建設企業・建設業団体・行政書士・民間発注者、
国の機関・都道府県・市町村の発注担当部局・建設業許可部局など

3. 場所：仙台合同庁舎B棟 12階 大会議室（仙台市青葉区本町3-3-1）

4. 申込方法

事前に申し込みが必要となります。別紙様式【参加希望者用】に記載のうえ、FAXにて申込みお願いいたします。会場の都合上、各時間帯で定員100名になり次第締め切りさせていただきます。また、当日は公共交通機関でお越しください。※参加申込書は、第一部と第二部でちがいますので、お間違えないようお願いいたします。

5. 取材について

本説明会の取材を希望される方は、別紙様式【報道機関用】にお名前・ご所属・ご連絡先を記載のうえ、FAXにて送付お願いいたします。取材は全て公開ですが、カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。

<発表記者会>

青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北専門記者会、東北電力記者会

【問い合わせ先】 国土交通省 東北地方整備局 電話番号：022-225-2171（代表）
（説明会全体について） 建政部 建設産業課長 家久来 隆 男（かくらい たかお）（内線6141）
建設専門官 齋藤 和 夫（さいとう かずお）（内線6142）
（品確法改正について） 企画部 技術管理課長 赤平 勝 也（あかひら かつや）（内線3311）

※令和元年6月25日記者発表資料の追加（赤字）です。
別紙資料等については変更ございません。

別紙【参加希望者用】

「改正建設業法等に関する説明会」

参加申込書【第一部】

※令和元年7月12日（金）10時00分から12時00分

上記説明会につきまして、参加を希望される方は事前に登録をお願いします。会場の都合上、原則、各団体1～2名まででお願いいたします。また、申込みは定員になり次第、締め切らせていただきます。

FAX送信期限：7月5日（金）17：00まで

企業名（又は団体）	記入例〇〇（株）会社、 〇〇協会〇〇支部	
住所	〒 -	
参加者名	氏名	役職等
連絡先	電話	
担当者名	氏名	

※本申込書に記載のうえ、FAXにてお申し込みください。

※当日は、FAXで送信した本申込書（本紙）を持参し、受付に提示してください。

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

【送付先】

FAX：022-227-4459

（国土交通省 東北地方整備局 建政部 建設産業課 連携推進係 あて）

別紙【参加希望者用】

「改正建設業法等に関する説明会」

参加申込書【第二部】

※令和元年7月12日(金)13時30分から16時30分

上記説明会につきまして、参加を希望される方は、事前に登録をお願いします。また、申込みは定員になり次第、締め切らせていただきます。

F A X 送信期限：7月5日(金) 17:00まで

団体名	記入例〇〇県、〇〇課	
住所	〒 -	
参加者名	氏名	役職等
連絡先	電話	
担当者名	氏名	

※本申込書に記載のうえ、FAXにてお申し込みください。

※当日は、FAXで送信した本申込書（本紙）を持参し、受付に提示してください。

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

【送付先】

F A X : 0 2 2 - 2 2 7 - 4 4 5 9

(国土交通省 東北地方整備局 建政部 建設産業課 連携推進係 あて)

別紙【報道機関用】

「改正建設業法等に関する説明会」

取材登録書

上記説明会につきまして、取材を希望される報道機関におかれましては、事前に登録をお願いします。

※取材は全て公開としておりますが、カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。

FAX送信期限：7月10日（水）12：00まで

1 報道機関名（会社名及び部署名）

2 氏名等

ご氏名 (複数で出席される場合は 代表者のみで結構です。)	連絡先 (当日連絡可能な携帯電話等)	人数 (代表者を含む)

3 送付先

FAX：022-227-4459

(国土交通省 東北地方整備局 建政部 建設産業課 連携推進係)